

児童虐待防止（オレンジリボン）キャンペーンについて

令和2年10月19日
こども家庭課

1 趣旨

児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題であることから、県民各層に幅広く児童虐待防止に向けた意識の喚起、醸成を図るため、児童虐待防止推進月間（11月）を中心として、広島市との共催によるキャンペーン活動を実施する。

2 主な目的

- 子供への体罰等の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響について広く県民に周知を図り、体罰等によらない子育てを推進する。
- 児童虐待通告義務の周知、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の認知度の向上を図り、児童虐待の早期発見・早期対応につなげる。

3 実施内容

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、主にWebサイトやメディアを通じた広報・啓発活動を実施する。

イベント (Web 配信)		○児童虐待防止Webサイトのリニューアル ○Webサイトに誘導するための YouTube 動画広告 (SNS で話題の子育てお父さんの子育て動画)、Instagram 漫画広告 ○大学生による児童虐待防止PRポスター展
マスメディア	テレビ ・ ラジオ	○テレビCM ・児童虐待防止 15 秒CMの放映 ・「ひろしま満点ママ!!」「プライムニュース」等 ○ラジオ, ケーブルテレビ ・メープルカイザーによる啓発コーナー
	広告等	○パンフレットの配架 ○日本創生のための将来世代応援知事同盟「子どもを虐待から守ろうプロジェクト」オリジナルポスターの掲示

4 実施期間

令和2年11月から令和3年3月末まで